

2020年2月26日
2020年3月26日更新
2020年4月7日更新
2020年5月11日更新
2020年5月26日更新
2020年6月26日更新
2020年10月1日更新

各位

プラウドライフ株式会社

新型コロナウイルスへの感染予防について

新型コロナウイルス感染予防の各種対策につき、当社運営ホームのご入居者及び従業員の安全を確保する観点から、下記の通り必要な対応を継続いたします。なお、ホームが立地する都県等の感染状況によっては、活動自粛等の感染予防策強化を行うことがあります。関係者の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、引き続き、ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

<感染予防の各種対策>

■ ご入居者及びご家族

- ご入居者へのご面会につき、ホーム内感染予防の観点から、場所、時間、人数等の制限や必要な感染予防策を実施した上での受け入れ実施。また、できるだけオンライン面会を活用いただくよう要請
- ご入居者のお食事につき、ダイニング（食堂）の分散利用及び可能な方の居室内での食事を推奨
- ホームにおけるレクリエーション時等のソーシャルディスタンスの極力確保
- ご入居者に発熱、咳等の風邪症状が続いた場合の居室内でのサービス対応等の検討
- ご家族による、居室フロアもしくは居室エリア内への立ち入りを極力制限、及びホーム内共用部のトイレ使用禁止
- ご家族に感染又は濃厚接触が疑われる場合には速やかにホームへご連絡いただく旨の要請
- 新規ご入居の受け入れ、及び新規ご入居ご検討のための見学の受け入れについては、お客様のニーズを確認させていただいた上で、慎重に対応

<医療機関等ご退院後について>

- 医療機関で使用されていた洋服等の館内持ち込み禁止（事前にご自宅等での洗濯を依頼）
- 医療機関で使用されていた福祉用具、おむつ、介護用品等持ち込みの際の、アルコール等消毒実施
- ご退院後7日間は、可能な限り居室内での生活を願ひし、館内移動の際のマスク着用
- ご退院後7日間は、居室内でのお食事を推奨（食事介助等が必要で、居室内での対応が難しい場合は、食堂の時差利用等を検討）

※ご退院後に退院された医療機関等で院内感染が判明した場合、感染状況等により健康観察期間を延長する場合があります。

■ 来訪者全般（ホーム及び本社）

- 過去14日間以内に濃厚接触者と直接接触された方の立ち入り禁止
- 厚生労働省の求める、日本に入国後の自宅等での待機の期間に該当する方、及び発熱、咳等症状のある方の立ち入り禁止
- 入館時の検温、手洗い、手指消毒、うがい、マスク着用等の徹底
- ホーム内における指定場所以外への立ち入りを制限

■ お取引先（同上）

- 物品や書類等の受渡しを、原則として弊社エントランス外にて完結させる
- 新型コロナウイルスの感染者や、感染者との濃厚接触があり得る場合の報告の徹底を要請

■ 弊社従業員（同上）

- 本社従業員については、業務上必須である者以外へのテレワークの推奨
- 勤務開始前の体調確認の徹底
- 発熱や咳などの症状が続く場合は管理者に自己申告、自宅待機を指示
- 不特定多数が集まる場所に一定時間以上滞在する性質の、業務目的のイベント等の開催または従業員の参加について、原則として見送り
- 不特定多数が集まる場所に一定時間以上滞在する性質の、不要不急のイベント等への私用での参加の自粛要請
- ホーム内共用部のトイレ使用禁止（職員用トイレがない場合は限定的に利用）
- 「1ケア1手洗い」の徹底。なお、居室内に職員が使用するハンドソープ、ペーパータオル等を設置

なお、今後の社会情勢及び感染状況の変化等に応じ、更に活動の制限、対策の強化を検討いたします。

以上